

役場での受け付けは7月1日(月)から
国民年金保険料の免除申請

所得が少ないなどの理由で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全額または一部の免除を申請することができます。

令和6年度(6月7月～7年6月)の免除申請は、7月1日から受け付けます。過去の保険料未納期間も、申請日の2年1カ月前分まで、さかのぼって申請ができます。免除の審査は、令和5年の所得状況を確認します。また、マイナンバーカードを取得している人は、スマートフォンからでも申請ができます。詳しくは、日本年金機構ホームページを確認。

※将来、年金を受け取るとき、免除期間中は、減額して計算されます。

▼必要なもの 年金手帳か基礎年金番号通知書、離職票か雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ) ※スマートフォンで申請する場合は、マイナンバーカード暗証番号(利用用電子証明書と表面事項入力補助用の入力が必要)です。

▼保険料が未納だと 障がいや死亡など不慮の事態が発生したときに、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる恐れがあります。

▼申請先・問い合わせ
町民課住民係
☎985-41106
松山西年金事務所
☎925-51105

農作業の人手が足りない人・農作業に興味がある人へ
まさき農業サポーター人材バンクに登録を

まさき農業サポーター人材バンク登録制度とは、労働力を必要とする農業者と、農作業をやりたい人が相互に登録し、希望条件に合う相手との雇用契約締結に向け、お互いの情報を提供し合う制度のことです。

詳細は、町ホームページ(次のQRコード)を確認するか、お気軽にお問合せください。



☎985-41119

地域の支え合い活動を支援します

ごみ出しや買い物など、日常生活に手助けを必要とする高齢者の自宅を訪問し、生活を支援する団体へ補助金を交付します。

▼補助対象団体
住民主体で組織されたボランティア団体など

▼補助対象事業
掃除、調理、不用品整理、ごみ出し、買い物、洗濯、代筆・読み上げ、庭の手入れ、外出付き添い、衣替え、話し相手、電球の交換、その他日常生活に必要な生活援助



▼補助内容
「立ち上げ補助」団体を設立するための勉強会への講師派遣など、活動を開始するために必要な経費の一部を補助します。※1回限り

▼「運営補助」事務作業または利用者のサービス調整のコーディネートに関する人件費など、実際にサービスを提供するために必要な経費の一部を補助します。

☎985-42005

子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう

がんを早期発見するために、次に該当する人は、検診を無料で受けることができます。

▼対象者
【子宮頸がん検診】
平成15年4月2日～16年4月1日生まれの女性

【乳がん検診】
昭和58年4月2日～59年4月1日生まれの女性

▼申し込み方法

次のQRコードを読み込むと、インターネット予約ができます。詳細は、5月下旬に送付したはがきで確認してください。



健康課健康増進係

☎985-41118

若年出産世帯を応援します

若年出産世帯(※)の経済的負担の軽減を図り、子どもを安心して生み、育てることができると環境づくりをするため、次の補助金を交付します。

※父母が共に児童の出生の日(令和6年4月1日～7年3月31日が対象)に36歳未満の世帯



申請期限など詳しくは、町ホームページ(次のそれぞれのQRコード)を確認してください。

1 若年出産世帯応援補助金
若年出産世帯が購入する育児用品や省エネ家電などの費用を補助します。



2 若年出産世帯奨学金等返還支援補助金
若年出産世帯の奨学金などの返還費用を補助します。

7月28日は「日本(世界)肝炎デー」
肝炎検査を受けましょう

肝炎は放置すると肝硬変、肝がんへと進行することがあり、肝がんでは多くの人が亡くなっています。次の期間に生まれた人は、検査を無料で受けることができます。早期発見・早期治療で重症化を防ぎましょう。

▼対象者
①昭和33年4月2日～34年4月1日
②昭和38年4月2日～39年4月1日
③昭和43年4月2日～44年4月1日
④昭和48年4月2日～49年4月1日
⑤昭和53年4月2日～54年4月1日
※これまでに検査をしたことがない人に限ります。



▼申し込み方法
次のQRコードを読み込むと、インターネット予約ができます。詳細は、5月に送付したはがきで確認してください。

※医療機関で検査を希望する場合は、中予保健所にお申し込みください。

健康課健康増進係
☎985-41118
中予保健所感染症対策係
☎909-87557

80歳以上の皆さんへ
元気歯つらつコンクールに応募しませんか

県は、80歳で20本以上自分の歯を持つことを目標に、歯の健康づくり8020(ハチマル・ニイマル)運動を進めています。

▼対象者 次の全てを満たす人
①令和6年4月1日現在、満80歳以上の人
②しっかりとめる自分の歯が20本以上ある人



③これまで同コンクールの受賞経験(入賞含む)のない人

▼応募方法 8月16日(金)までに電話か窓口で応募してください。

▼応募先・問い合わせ
健康課健康増進係
☎985-41118

忘れられない思い出を作りたい人募集します 令和7年二十歳の記念式実行委員

一生に一度の二十歳の記念式を、自分たちの手で企画してみませんか。

▼募集人員 15人程度

▼応募資格 ①②を満たす人

①平成16年4月2日から17年4月1日までに生まれた人

②実行委員会(夜間、月2回程度、オンラインでの参加可)と式典当日(令和7年1月12日(日))に出席できる人

▼活動期間 8月下旬〜式典当日

▼活動内容 イベント企画と進行

▼応募方法 電話、FAXかメールで住所、氏名、電話番号を連絡してください。

▼締め切り 7月31日(水)



▼応募先・問い合わせ
社会教育課生涯学習係

☎ 985-4135
FAX 985-4149

✉ 721skyoku@town.masakiehime.jp

令和5年度

情報公開・個人情報開示状況

松前町情報公開条例は、知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を実現するためのものです。

個人情報の保護に関する法律には、町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。

情報公開の公開請求

公開	52件
部分公開	7件
非公開	2件
件数	61件

個人情報の開示請求

開示	1件
部分開示	1件
不開示	0件
件数	2件

◎ご利用ください 情報公開コーナー(役場1階ロビー)では、予算書、決算書、議会会議録などを自由に閲覧できます。

☎ 総務課広報広聴係 ☎ 985-4132

松前の防災力

危機管理課危機管理係
☎ 989-5103
FAX 984-6272

梅雨や台風での水害を最小限に

水防パトロールで危険箇所を確認

5月21日、町の重要水防箇所のパトロールを行いました。

このパトロールは、水防関係団体が連携を深め、水防活動が必要になったときに迅速に活動できるよう、事前に危険箇所を確認しておくものです。

【町内の重要水防箇所】

- 重信川、新田樋門付近(上高柳)、中川原橋付近
- 長尾谷川の伊予鉄道橋梁付近(筒井)
- 義農遊水池(筒井)
- 堤アンダーパス(鶴吉) など

大雨・高潮などのときは、重要水防箇所は氾濫や越波の危険性が特に高くなります。警報などが発表された場合は、災害情報に十分注意し、慎重に行動しましょう。



松前町公式防災
フェイスブックページ

